

こころの相談室

(体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口)



学校では、体罰、セクシュアル・ハラスメントの早期発見と被害の拡大防止に努めるために、「こころの相談室」を設置しています。

心の相談は
保健室へ！

場 所 校舎1階 保健室

担 当 教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭

※ 電話による相談にも応じます。(tel 0848-47-2274)

※ プライバシーの保護、秘密の保持は厳守します。



学校以外にも、次のような相談窓口が設置されています。

- 尾道市教育委員会事務局 学校経営企画課 学校経営支援室
「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」
【専用電話】 0848-20-7453



- 広島県教育委員会事務局 教職員課
「体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口」
【専用電話】 082-513-4917
082-513-4918
082-513-4919

【相談時間】月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

- 広島県立教育センター
「体罰・セクハラ等相談窓口」
【専用電話】 082-427-3076
【相談時間】月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く）の午前9時から午後4時まで（留守番電話対応も可能です）

※ 女性の担当者に相談したい場合は、その旨をお申し出ください。